

地方消費税引き上げ分における使途の明確化について

【令和2年度当初予算ベース】

令和元10月1日より消費税（国・地方）が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和2年度風間浦村一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 14,500 千円

【歳出】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 289,903 千円

(単位：千円)

事業名	令和2年度 予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出 金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会 福祉	障害福祉事業	78,376	58,004	0	0	1,545	18,827
	高齢者福祉事業	27,361	0	0	781	2,015	24,565
	児童福祉事業	72,524	10,338	2,418	1	4,532	55,235
	母子福祉事業	6,078	1,000	0	0	385	4,693
	小計	184,339	69,342	2,418	782	8,477	103,320
社会 保険	介護保険事業特別会計繰出金	46,421	4,465	0	0	3,181	38,775
	国民健康保険事業特別会計繰出金	27,692	12,694	0	0	1,137	13,861
	後期高齢者医療特別会計繰出金	13,779	8,653	0	0	389	4,737
	小計	87,892	25,812	0	0	4,707	57,373
保健 衛生	疾病予防対策事業	5,415	0	0	0	411	5,004
	健康増進対策事業	12,257	320	0	0	905	11,032
	小計	17,672	320	0	0	1,316	16,036
合計	289,903	95,474	2,418	782	14,500	176,729	